

承諾なしの 侵入は違法



納税者の承諾なしに工場や店内に入
ることは違法です。事務所、工場、
店内、まして自宅で一人歩きなど
させないこと。「令状なしで侵入、
捜査および押収を受けること
のない権利」(憲法35条・住居の不可侵)